

令和2年 第5回 置戸町農業委員会議事録

1. 開催日時 令和2年5月27日 午後1時30分

2. 開催場所 置戸消防 講堂

3. 出席委員（13名）

1 番 小林 満	2 番 野里 光幸	3 番 溝井 雅幸
4 番 廣中 和幸	5 番 樋渡 秀晃	6 番 佐藤 秀昭
7 番 伊東 勉	8 番 井上 雅明	9 番 有馬 和幸
10 番 早川 喜男	11 番 齊藤 貴浩	12 番 大槻 尚浩
13 番 大平 正剛		

4. 欠席委員（0名）

5. 議に付した事件

議案第14号 農地法第18条第6項の規定による通知について

議案第15号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について

6. 職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長 蓑島 賢治

事務局次長 名和 祐一

事務局長 定刻となりましたので、会長にごあいさつをいただいてから、開会いたします。
会長、よろしくお願いいたします。

会 長 開会挨拶

会 長 それでは只今より、令和2年第5回置戸町農業委員 会議を開会いたします。
本日の議事録署名委員は、3番 溝井 雅幸委員、4番 廣中 和幸委員を指名します。
事務局長より、諸般の報告をさせます。

事務局長 本日の提案議案は、議案第14号「農地法第18条第6項の規定による通知について」から、議案第15号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」までの 2件です。
以上で諸般の報告を終わります。

会 長 それでは、議案第14号「農地法第18条第6項の規定による通知について」を議題としますので、議案の1ページをお開きください。
事務局より説明させます。

次 長 議案第14号「農地法第18条第6項の規定による通知について」をご説明いたします。
農地法第18条第6項の規定による通知について、下記のとおり提出があったので審議を求めます。
提出年月日は本日付です。案件は1件です。
理由は賃貸借契約の合意解約です。

1 番 貸付人は、置戸町字〇〇〇〇番地 〇〇〇〇さんで、借受人は、置戸町字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さんです。
申請地は字〇〇〇〇番〇〇 外〇〇筆で、面積は 15,004㎡です。
場所につきましては、3ページの第1図をお開きください。
(第1図にて概要説明)
1ページにお戻りください。
以上で、議案第14号の説明を終わります。

会 長 事務局より、議案第14号について説明がありました。
これから質疑を行います。
何か質疑はありませんか。
(なしの声あり)

会 長 質疑なしと認めます。

それでは、議案第14号について、原案のとおり可決することに賛成の委員は挙手をお願いします。

(挙手多数)

会 長 賛成多数と認めます。

したがって、議案第14号は、原案のとおり可決いたしました。

会 長 次に、議案第15号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。

議案の2ページをお開きください。

事務局より説明させます。

次 長 議案第15号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」をご説明いたします。

農業経営基盤強化促進法第18条の規定により決定を求められた下記の農用地利用集積計画について審議を求める。

提出年月日は本日付です。案件は5件です。

1 番 買い手は、置戸町字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇さんで、利用権の設定等をするもの、売り手は、置戸町字〇〇〇〇番地 〇〇〇〇 さんです。

土地の所在は字〇〇〇〇番〇〇 外1筆 で、面積は、15,004㎡、利用権設定等の種類は所有権で、売買金額は 1,000,000円で、10a当たり 67,000円です。

あっせん委員は、井上委員、廣中委員です。

場所につきましては、議案第14号1番で説明の場所と同じでございます。

2 番 利用権の設定等を受けるもの、借り手は、置戸町字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇さんで、利用権の設定等をするもの、貸し手は、置戸町字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さんです。

土地の所在は字〇〇〇〇番〇〇 外〇〇筆 で、面積は、16,096㎡、利用権設定等の種類は賃借権で、賃貸借金額は 48,000円で、10a当たり 3,000円です。

あっせん委員は、有馬委員、樋渡委員です。

場所につきましては、4ページの第2図をお開きください。

(第2図にて概要説明)

2ページにお戻りください。

3 番 利用権の設定等を受けるもの、借り手は、2番と同じく〇〇〇〇 で、利用権の設定等を

するもの、貸し手は、置戸町字〇〇〇〇番地の〇〇 2 〇〇〇〇さんです。

土地の所在は字〇〇〇〇番〇〇 で、面積は、23,478㎡、利用権設定等の種類は賃借権で、賃貸借金額は 56,700円で、10a当り 2,400円です。

あっせん委員は、2番と同じです。

場所につきましては、5ページの第3図をお開きください。

(第3図にて概要説明)

2ページにお戻りください。

4番 利用権の設定等を受けるもの、借り手は、2番と同じく〇〇〇〇 で、利用権の設定等をするもの、貸し手は、置戸町字〇〇〇〇番地 〇〇〇〇さんです。

土地の所在は字〇〇〇〇番〇〇 で、面積は、19,798㎡、利用権設定等の種類は賃借権で、賃貸借金額は 29,400円で、10a当り 1,500円です。

あっせん委員は、2番と同じです。

場所につきましては、6ページの第4図をお開きください。

(第4図にて概要説明)

2ページにお戻りください。

5番 利用権の設定等を受けるもの、借り手は、2番と同じく〇〇〇〇 で、利用権の設定等をするもの、貸し手は、置戸町字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さんです。

土地の所在は字〇〇〇〇番〇〇 で、面積は、18,066㎡、利用権設定等の種類は賃借権で、賃貸借金額は 30,000円で、10a当り 1,700円です。

あっせん委員は、2番と同じです。

場所につきましては、7ページの第5図をお開きください。

(第5図にて概要説明)

2ページにお戻りください。

以上で、議案第15号の説明を終わります。

会 長 ただいま、事務局より議案15号について説明がありました。

これから質疑を行います。

何か質疑はありませんか。

(なしの声あり)

会 長 質疑なしと認めます。

それでは、議案第15号について、原案のとおり可決することに賛成の委員は挙手をお願いします。

(挙手多数)

会 長 賛成多数と認めます。

したがって、議案第15号については、原案のとおり可決いたしました。

以上で、本日の議案の審議は全て終了しました。

これで令和2年第5回農業委員 会議を閉会いたします。